

## 北摂ノーマイカーデーにおける自動車利用削減の取り組み事業者について

大阪府等では、6月の「環境月間」及び「迷惑駐車追放府民運動」の一環として、北摂地域において新たな分散型ノーマイカーデー(北摂ノーマイカーデー:平成16年6月21日(月)、22日(火))を実施するとともに、ノーマイカー実践体験モニターや公共交通機関利用推進キャンペーンなど、自動車利用の削減について府民・事業者に広く協力を呼びかけています。

その一環として、自動車利用削減に取り組んでいただく事業者を募集しました。その結果、ノーマイカー実践体験プログラムに協力いただける事業者も含め29社から具体的取り組みの応募がありました。

応募のあった事業者においては、業務用車両の使用効率化、マイカー通勤の自粛徹底及び自転車利用の促進などに取り組んでいただいています。

### 事業者による自動車利用削減の取り組みについて

応募事業者	29社
主な取り組み内容	(1)ノーマイカー実践体験モニターへの協力 (2)業務用車両の効率的な使用 (3)マイカー通勤の自粛 (4)自転車の利用 (5)他社等へ自動車の乗り入れ自粛の要請 (6)低公害レンタカー料金の割引 <a href="#">具体的な取り組み内容(PDF 100KB)</a>
北摂ノーマイカーデー	平成16年6月21日(月)にはナンバーが奇数の車の運転を、22日(火)にはナンバーが偶数の車の運転を控えましょう。当日は駅前レンタサイクルが無料になるとともに、協力店舗での特典があります。詳細はチラシをご覧ください。 ・ <a href="#">チラシ(表)(GIF形式、105KB)</a> ・ <a href="#">チラシ(裏)(GIF形式、140KB)</a>

(参考) [報道発表資料](#)

#### 問い合わせ先

- 大阪府環境農林水産部環境管理室交通環境課  
自動車排ガス事業者指導グループ  
〒540-8570  
大阪市中央区大手前2丁目1-2  
国民会館・住友生命ビル6階  
電話: 06-6941-0351  
(内線3890、3896)  
FAX: 06-6941-5778

e-mail: [kankyokanri-g07@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:kankyokanri-g07@sbox.pref.osaka.lg.jp)



PDF文書をご覧になるにはAdobe Acrobat Readerが必要です。